

教育センター

これからの子どもたちのために

教育相談室

つくし教室

研修・研究・
教育開発室

国際理解室

プラネタリウム室

ことばの
教室

教育委員会事務局教育支援課・教育センター 各室の主な機能

- 1 教育相談室** 幼児・児童・生徒・保護者の不安や悩みに対応し、適切な支援をしています。
- 2 つくし教室** 不登校児童・生徒に寄り添い、社会的な自立への支援をしています。
- 3 研修・研究・教育開発室** 教職員への教育支援、科学教育の推進などを行っています。
- 4 国際理解室** 日本語サポート指導等の支援をしています。
- 5 プラネタリウム室** 幼児・児童・生徒を対象とする学習投影と区民対象の一般公開を実施しています。
- 6 ことばの教室** 幼児・児童・生徒を対象として発音やきこえについての課題に個別指導をしています。

1

教育相談室

☎ 3232 - 3071

教育相談の役割

- I 新宿区内の幼児・児童・生徒（満18歳を迎える年度まで）及び保護者への教育相談活動
- II 各校・園の教育相談活動の充実・発展に向けた支援活動

不登校やいじめ、対人関係の不調や集団不適応、言葉の遅れや自閉傾向、学業不振や怠学、進路での不安、子育ての悩み…等、様々な問題にお悩みの方の相談を受け付けています。

1 面接相談（電話 3232 - 3071）

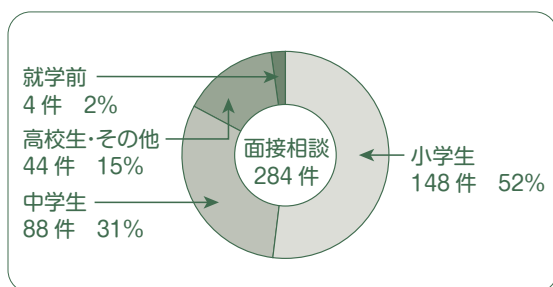
(1) 申込みについて

保護者からの申込みにより、予約制、無料、秘密厳守で行っています。相談日時は、月曜日から金曜日の午前9時から午後6時までです。原則、1回の面接は45分間です。土・日・祝日、12月29日～1月3日は除きます。

相談用個室やプレイルームが整備されており、臨床心理士（6名）と教職経験者（4名）の専門スタッフが相談に当たります。また、必要に応じて専門機関の紹介も行っています。

(2) 令和5年度の実績と特徴

面接相談受付件数は284件（継続190件）、その内終結件数は83件（次年度に201件継続）で、全体の約29%でした。面接相談延べ回数は3,748回です。



面接相談284件のうち、52%が小学生の相談です。面接相談受付主訴別内容は、不登校が最も多く、情

緒不安定、集団不適応と続いています。

○幼児の相談内容

幼児の相談は4件でした。集団不適応での相談が主に見られました。

○小・中学生の相談内容

小・中学生の相談は236件でした。不登校、情緒不安定、集団不適応と多岐にわたっています。小・中学生ともに不登校の相談が目立ちました。

また、主訴を育て方や対人関係とする相談も多く見られました。

不登校の相談については、適応指導教室（つくし教室）と連携し、相談や支援を行っています。

○高校生相当年齢の相談内容

中学校卒業以上の相談は44件でした。不登校を主訴とする相談が多く見られました。

子どもの状態によっては、満18歳を迎える年度以降も長期にわたって利用可能な相談機関の紹介や個別の相談に応じた助言を行っています。

2 電話相談（電話 3232 - 2711）

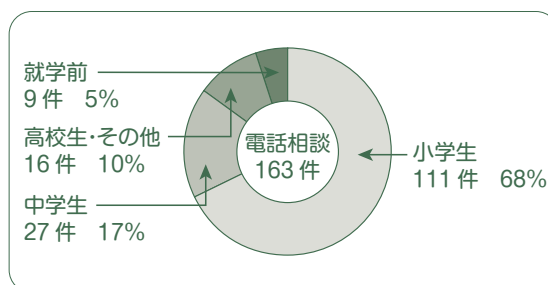
(1) 相談受付について

月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで、匿名による電話での相談を受け付けています。子どものことでの不安や悩み、困っていることや分からないこと、気になること等、様々な相談を受け付けています。

また、夜間・土・日・祝日・12月29日～1月3日には「新宿子どもほっとライン」を開設し、いじめ等の相談を受け付けています。相談件数は17件（いじめに関わる相談は5件）でした。

(2) 令和5年度の実績と特徴

電話相談受付件数は、163件でした。この他に問い合わせ等が5件ありました。



● 令和5年度面接相談実績

月	継続	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	令和4年度
受付件数	190	9	11	9	7	3	5	11	9	9	9	4	8	284	265
面接回数	—	289	296	336	323	219	299	334	330	348	318	323	333	3,748	3,630

相談内容は、学校・教師との関係に関する相談が最も多く、次いで、不登校に関する相談でした。面接相談につなげた方がよいと判断した場合は、来室による相談を勧めています。

3 スクールカウンセラーの配置

(1) スクールカウンセラーの配置について

スクールカウンセラーを毎週2日程度定期的に学校へ配置し、相談活動を行っています。

児童・生徒・保護者へのカウンセリング、教員への助言、児童・生徒の行動観察などのほか、必要に応じて心理検査の実施や関係機関との連携などを行っています。

(2) 令和5年度の実績と特徴

相談実施延べ件数は小・中学校39校で16,915件でした。これは、児童・生徒・保護者・教員を対象とした数です。どの学年においても、様々なケースの対応にスクールカウンセラーのサポートが求められています。

上記の他に、保護者や教員の個人的な相談などが延べ687件ありました。

● 小学校学年別相談実施延べ件数

1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1,920	1,758	2,537	2,198	2,349	2,004	12,766

● 中学校学年別相談実施延べ件数

1年	2年	3年	合計
1,275	1,226	1,648	4,149

[小学校]

<児童>相談件数は6,366件

相談内容は、友人関係に関する相談が最も多く、次いで情緒の安定や学習・進学、不登校に関する相談が多く見られました。休み時間や給食の時間などにおける子どもたちとの触れ合いは、児童理解を深める上での重要なポイントとなります。こうした機会を生かしてスクールカウンセラーは児童の話し相手などになり、積極的に関わりをもつことに努めています。

● 令和5年度電話相談実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	令和4年度
相談件数	26	13	20	23	10	14	18	12	7	8	6	6	163	158
問い合わせ等	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	5	9
受付全体件数	27	14	21	23	10	14	18	12	7	9	7	6	168	167

<保護者>相談件数は2,452件

相談内容は発達障害に関する相談が最も多く見られました。また、性格・行動、不登校、学習・進学に関する相談も多く見られました。

<教員>相談件数は3,948件

相談内容は保護者と同じく発達障害に関する相談が最も多く見られました。次いで性格・行動や不登校に関する相談となっています。

[中学校]

<生徒>相談件数は1,948件

相談内容は不登校に関する相談が最も多い中で、話し相手を求めている来室も多く見られました。また、性格・行動や情緒の安定に関する相談も見られました。

<保護者>相談件数は582件

相談内容は、生徒と同様に不登校に関しての相談が最も多く、次いで発達障害、性格・行動に関する相談が多く見られました。子どもへの対応に苦慮している様子がうかがえます。

<教員>相談件数は1,619件

相談内容は性格・行動に関する相談が多く、次いで情緒の安定や発達障害、不登校に関する相談が多く見られました。

※相談内容は小学校、中学校とも多岐にわたっていますが、児童・生徒の相談の傾向は保護者や教員の内容と強く関連していることが分かります。また、小学校における不登校の相談が増えていることが特徴といえます。効果的な相談活動を行うためには、休み時間などでの言葉掛けや、児童・生徒のよき話し相手となることが重要であり、スクールカウンセラーはこのことを強く心掛け、日々信頼関係の構築に努めています。

4 新宿区子ども相談フォームからの相談

令和6年5月からタブレット端末を活用した相談窓口を開設しています。区立学校に在籍する小学生・中学生から送信された内容を確認し、相談内容に応じた対応を行っています。

5 学校訪問

新宿区立の小学校、中学校の教育相談体制が円滑に進められるよう各校を訪問し、教育相談全体計画やスクールカウンセラーの活用、相談室の環境整備等についての助言・支援を行っています。

また、校内の相談室における支援が効果的に進められるように、心理士同行のもとで児童・生徒の観察、助言や情報交換なども行っています。

6 メンタルフレンドへの助言・支援

『教育相談室』や『つくし教室』へ来ることができない子どもの家庭を訪問して、相談活動を行うメンタルフレンド（ふれあい心の友）担当指導員への助言・支援を行っています。

2 つくし教室

☎ 3232 - 2712

つくし教室は、様々な理由で学校に登校できない児童・生徒に対して、社会的自立を促すための指導・支援を行う教室です。集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善のための指導・支援を行っています。

具体的な取組として、つくし教室、けやきルーム、メンタルフレンド（ふれあい心の友）の三つがあります。

1 つくし教室の対象者

新宿区立の小学校、中学校に在籍し、登校できないでいる児童・生徒です。ただし、非行を原因とする場合は除きます。

2 つくし教室へ入るためには

入室を希望される児童・生徒の保護者は、まず学校と十分にご相談ください。ご相談を踏まえて、学校がつくし教室へ連絡します。また、見学される場合にも学校と相談の上、あらかじめご予約ください。プライバシーの保護には十分配慮します。

何よりも、つくし教室に通ってみたいという児童・生徒本人の気持ち大切です。そのために本人や保護者と面談をし、つくし教室を見学した上で、体験通室を行います。

体験通室の状況を見て、入室が適当であると判断したときは、正式入室に向けた手続きを行います。保護者から学校に「入室申込書」が提出され、さらに学校

から教育委員会（教育支援課長）宛に「入室申込書」が提出されて承認されると正式入室となります。

3 つくし教室では

つくし教室の教育目標は「小さなことを確実に」です。この目標を達成させるために、「心おだやかに落ち着いて学習・生活できる場所に」を運営方針として、日々の教育活動に取り組んでいます。その具体的な基本方針は、以下の通りです。

- 1 「子どもに寄り添う」ことを基本に、子どもの実態に応じた対応を行います。
- 2 「児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す」という指導・支援を中心に据えた教育活動を推進します。
- 3 日々の小さな教育活動の積み重ねを大切に、落ち着いた環境で学習・生活をできるようにします。

4 つくし教室の取組

新宿区教育委員会が委嘱した教職経験者（4名）と教員免許を所持している指導員（4名）が、必要に応じて教育相談室等の心理士と連携し、子どもたちの心情の理解に努めながら指導・支援を進めていきます。

I つくし教室

ア 学校と連携した多様な学びの中で

子どもの実態に応じて、つくし教室では集団活動や個別学習を行い、自分の進路の実現や社会的な自立を目指して、

- (1) 生活リズムの確立
- (2) 基礎的な学力の習得
- (3) 人と関わる力の育成

を支援します。

そのために、子どもたちが安心して学べる場を提供します。

イ つくし教室での生活

つくし教室では、下の表に書かれている時程で生活しています。様々な地域から通室していることから、一般的な小・中学校より始まりを1時間程遅く設定しているため、余裕をもって登室できます。

《一日の生活時程》

9:30 ～	登室
9:30 ～ 9:45	読書活動
9:45 ～ 9:50	朝の会（体操・挨拶・連絡）

9:50～10:35	第1時限 個別学習
10:40～11:30	第2時限 学年別集団学習（国・数（算）・英）
11:35～12:00	第3時限 集団活動
12:00～13:00	昼食・昼休み
13:00～13:45	第4時限 個別学習
13:50～14:40	第5時限 集団活動
14:40～14:45	振り返り
14:45～14:50	帰りの会（体操・挨拶・連絡）
14:50	帰宅

※水曜日は昼食まで

12:35～12:45	振り返り
12:45～	帰りの会（体操・挨拶・連絡）
12:50	帰宅

ウ つくし教室での活動

(1) 学習

①個別学習

教科書や学校から貸与されたタブレット端末や持参したテキストなどを使い、自分で目標や学習内容を決めて学習します。

②学年別集団学習

中学生各学年別と小学生集団に分かれ、国語、数学（算数）、英語の3教科について、教科書等を使って集団で学習します。

③その他の活動

スポーツ活動（月2回程度）、プラネタリウム教室、理科実験教室、調理実習などの体験的な学習活動も行っています。

(2) 集団活動

行事的活動・創作的活動・音楽的活動・ゲーム的活動など、仲間との関わり合いを学習します。

(3) 行事

集団行動やマナーなど社会性を学ぶ屋外学習を実施しています。また、儀式的な行事として、学期末の終業式や年度末に、これまでの登室の頑張りを認め合う場としての「卒業・進級を祝う会」などを学校と同様に計画しています。

(4) 中学3年生の進路

進路は、本人と保護者に在籍校の担任とよく相談するよう指導しています。本人・保護者・担任との話し合いの結果を踏まえ、志望校の学校訪問や学校説明会、文化祭等への参加を促し、自分に合った学校選択ができるよう支援しています。つくし教室では受験する高校の過去の入試問題を一緒に解いたり、作文や面接の練習をしたりしています。

教室に進路資料コーナーを設けたり、三者面談を行ったりして、高校受験に対する見通しと自信を培うことに努めています。

令和5年度の3年生正式7名、体験2名計9名の進路先は、都立高校（チャレンジスクール）3名、私立高校（通信制）5名、未定1名でした。

II けやきルーム

つくし教室の利用を希望しているが、本人の状況などにより、現時点では通室が難しい児童・生徒を対象として、「けやきルーム」を開室しています。

- (1) 西落合図書館・鶴巻図書館・牛込筆筈地域センターで、けやきルームを開室します。
- (2) 開室回数は、各施設月1～2回で、各回1時間30分程度です。
- (3) つくし教室への通室を希望しているが、教育センターでの活動は難しく、けやきルームでの支援を希望する児童・生徒を対象とします。
- (4) 個別学習や集団学習、図書館を使った学習などをします。

III メンタルフレンド（ふれあい心の友）

つくし教室やけやきルームに登室することが難しく、家にひきこもりがちな場合、本人と保護者の希望により、メンタルフレンド（ふれあい心の友）が家庭訪問して相談・支援を行います。ただし、この制度は家庭教師の派遣ではありません。担任と子ども、学校と家庭との間をつなぐかけ橋として子どもと関わります。担任・保護者・メンタルフレンドの連携を大切にしながら、会話や遊び等を通して、心の安定を図っていきます。訪問時間中は、保護者の在宅が必要です。

※けやきルーム・メンタルフレンドの利用は、学校と保護者で相談の上、学校と保護者がつくし教室へご連絡ください。つくし教室で児童・生徒、保護者と指導員が面談したのちに、日程をお知らせいたします。

5 つくし教室への通室状況

令和5年度は5月になってから新型コロナウイルス感染症が5類になりました。4月末には12名（正式2名、体験10名）でしたが、1学期末には28名（正式12名、体験16名）となりました。2学期末・45名（正式22名、体験23名）、3学期末・44名（正式24名、体験20名）でした。

保護者や学校から寄せられた情報は102件でした。そのうち面接したケースは88件、体験入室に至った児童・生徒は72名でした。

● 児童・生徒の学年別人数（年度末正式通室者）

	小2	小3	小5	小6	中1	中2	中3	合計
男子	0	1	3	1	0	2	2	9
女子	1	1	0	1	2	5	5	15
合計	1	2	3	2	2	7	7	24

● 月別の通室状況

	開室 日数	通室 人数	入室 人数	退室 人数	けやき ルーム 利用回数	メンタル フレンド 利用回数
4月	15	2	2	0	4	0
5月	20	10	8	0	4	0
6月	22	13	3	1	7	2
7月	12	12	0	0	6	2
8月	4	13	1	0	2	0
9月	20	15	2	0	8	4
10月	21	20	5	0	6	3
11月	20	22	2	0	8	3
12月	16	22	1	1	10	2
1月	16	24	3	1	7	2
2月	19	25	1	1	5	2
3月	10	24	0	0	6	3
合計	195	—	28	4	73	23

6 つくし教室と学校・家庭との連携

つくし教室の活動内容や一人ひとりの子どもの様子を学校や保護者に知っていただくために、「つくし教室便り」を毎月1回発行しています。

(1) 学校との連携

児童・生徒の在籍校の管理職や担任、スクールカウンセラー等を対象にして教室公開を行い、授業参観及び担任と指導員との面談を行っています。児童・生徒が担任に直接会うことが、学校復帰への大切なきっかけとなっています。

中学校の定期考査の時期になると、試験範囲について在籍校に連絡をして確認し、試験に備えて学習させます。試験の実施に当たっては、学校と連携も図っています。

3学期には学校訪問を行い、次年度、児童・生徒が学校に復帰しやすいよう連携を図ります。

なお、つくし教室を利用している児童・生徒で、本人が希望した場合は、学校復帰に向けて、指導員

が在籍校の担任等と情報共有を行い、別室での個別指導を支援します。

(2) 家庭との連携

家庭とは必要に応じて連絡を取っています。また、保護者会を年2回開催し、スーパーバイザーによる講演や家庭生活・つくし教室での様子についての懇談を行います。三者面談も年2回実施します。

3 研修・研究・教育開発室

☎ 3232 - 2713（代表）

1 主な事業内容

(1) 園・学校の研修、研究などへの支援

①教科書センターとしての業務

- 教科書についての管理、閲覧者対応、記録集計
 - ・新宿区が採択している小・中学校の教科書及び他社の教科書を常時展示・保管しています。
 - ・高等学校の教科書については、都から委託されたものを展示しています。

■展示時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）
9時～17時

※貸出・カメラ等による撮影・コピーはできません。

○令和7年度使用の教科書展示会

特別展示会期間

令和6年6月4日～6月17日（土日を除く）

法定展示会期間

令和6年6月18日～7月5日（土日を含む）

■展示時間 9時～17時

②資料室としての業務

- 資料の保存管理
 - ・教育委員会が発行している冊子・副読本等の保存管理（学校教育に限らない）
 - ・教育資料として参考になる区の各部署の発行物の保管
- 区立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校が発行する下記冊子類の収集と保管
 - 1 学校要覧 2 教育計画 3 研究紀要等
 - 4 記念誌 5 学事報告（各1部）

③視聴覚教材貸出業務

- 所蔵教材のリスト作成、分類管理、主な内容の紹介、貸出（対象：区立学校関係者）
- 新規購入教材の選定、紹介
 - ・リストは、学校情報ネットワークで公開
 - ・貸出は、来室の他、交換便・FAX・電話でも受付け可能

(2) 科学教育推進のための支援

- ①科学教育を推進するため次の事業を企画・運営しています。
- 理科実験名人の派遣
 - 新宿サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）
 - 理科実験教室

- 観察実験アシスタントの派遣
 - ロボットプログラミング授業の支援
 - 理科研修会
- ②理科教育情報の収集と配信
- 科学教室だより
 - 教材開発・教材提供

2 令和5年度事業報告

(1) 教科書関係

教科書の法定展示会を開催しました。（令和6年度使用）

期 間 令和5年6月15日～6月28日

場 所 教育センター6階、教科書センター

参観者 55名（区内21、区外34）（教員等20、保護者10、学生7、その他18）

(2) 視聴覚教材関係

● 令和5年度 教科別貸出件数

種類	各教科 外国語 国語	社会	数学 算数	理科	生活 総合	音楽	美術 図工	技術 家庭	保健 体育	道徳	特別 活動	教育 課題	劇画	その他	合計
16ミリフィルム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ビデオテープ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
CD・DVD・LD	0	0	0	1	0	0	0	0	5	1	6	0	14	0	27
機 器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	1	0	0	0	0	5	1	6	0	15	0	28

● 令和5年度 月別貸出件数

種類	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
幼稚園等	16ミリフィルム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ビデオテープ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	CD・DVD・LD	0	0	1	2	0	3	2	0	0	0	3	3	14
	機 器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	2	2	0	3	2	0	0	0	3	3	15
小学校	16ミリフィルム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ビデオテープ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	CD・DVD・LD	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	4
	機 器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	4
中学校等	16ミリフィルム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ビデオテープ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	CD・DVD・LD	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
	機 器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
関係機関	16ミリフィルム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ビデオテープ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	CD・DVD・LD	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	6
	機 器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	6
合 計		0	0	3	2	0	6	5	0	3	1	5	3	28

(3) 科学教育関係

● 令和5年度 事業実績

理科実験名人の派遣	小学校13プログラムで、29校62学級
	・ザリガニをそだてよう（2年4学級）
	・チョウをそだてよう！（3年5学級）
	・こん虫をしらべよう！（3年7学級）
	・世界で一番強いじしゃくであそぼう！（3年1学級）
	・ドライアイスであそぼう（4年6学級）
	・水ロケットを飛ばそう（4年5学級）
	・UFOを作ろう（5年4学級）
	・本格的モーターを作ろう（5年5学級）
	・ハート型モーターと少し難しいクリップモーター作り（5年4学級）
	・『水』の『素』を探検しよう！（6年3学級）
	・魚の形態と機能（6年11学級）
	・木の葉化石の発掘体験とアンモナイトのレプリカ作り（6年6学級）
	・地層のでき方（6年1学級）

新宿サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）	区立全中学校2年27学級で「身の回りの光を見てみよう」をテーマに実施
ロボットプログラミング授業の支援	小学校12校、22学級で実施
観察実験アシスタントの派遣	小学校8校に年24回、延べ192回派遣
教員研修会の支援	小・中学校：理科安全指導研修会・理科実技研修会
	中学校：SPP研修会・理科実技研修会
理科実験教室	区立小学校6年対象 受講生24名 全11回実施
	区立中学校1・2年対象 受講生17名 全11回実施

4

国際理解室

☎ 3232 - 3070

国際理解室の主な事業内容

- ・日本語初期指導
- ・日本語学習支援
- ・外国籍等の中学生に対する進学支援
- ・「総合的な学習の時間」への授業協力・外国籍児童等への支援

1 日本語初期指導

外国等から編（転）入した区立幼稚園児、区立学校

児童・生徒を対象に、日本語の初期指導及び日本の学校（園）生活への円滑な適応を支援しています。

(1) 学校及び園での指導＜個別指導＞

学校及び園において、配置された指導員より母語を使って個別に日本語の初期指導を受けられます。

- ・指導時間：幼稚園児、小学校1・2年生 50時間
小学校3年生以上、中学生 70時間
- ・言語：必要とする言語
- ・対象：区立幼稚園児、小学生、中学生

(2) 教育センターでの集中指導

児童・生徒が教育センターに通所し、日本語指導員より母語を使って日本語の初期指導を受けます。対象は、小・中学生です。小学生については保護者等の引率が必要です。

- ・指導時間：1日3時間を基本に10日程度
- ・言語：中国語及び韓国語で指導します。その他は相談の上、実施します。

(3) 日本語達成状況の把握（DLAテスト）

小学校3～6年生及び中学生においては、「個別指導」終了時に「DLAテスト」を実施し、個々の日本語の習得状況を把握し、指導の充実を図ります。なお、幼稚園児及び小学校1・2年生は、「DLAテスト」を実施しません。

● 令和5年度 日本語初期指導実施状況（人数）

言語	幼稚園	小学校	中学校	計
中国語	2	42	11	55
韓国語	6	4	3	13
英語	2	11	4	17
ネパール語	1	9	3	13
ベンガル語	0	3	0	3
ミャンマー語	0	1	1	2
ベトナム語	0	3	1	4
スペイン語	0	1	0	1
ペルシャ語	0	1	0	1
ウルドゥー語	0	1	0	1
合 計	11	76	23	110

(4) 通訳派遣

保護者会、個人面談や入学時の説明会等、学校と保護者との意思の疎通を図ることができるよう、学校からの依頼を受け通訳を派遣します。

担当：教育支援課教育センター ☎ 3232 - 2713

● 令和5年度 通訳派遣実施状況

言 語	件数	言 語	件数
中国語	103	スペイン語	6
英語	41	タイ語	6
韓国語	30	ミャンマー語	6
ネパール語	30	ベトナム語	4
タガログ語	27	ポルトガル語	2
ウクライナ語	11	ヒンディー語	1
ロシア語	9	ベンガル語	1
フランス語	7	合 計	284

2 日本語学習支援

外国等から編（転）入した区立学校児童・生徒を対象として放課後等に各学校へ日本語学習支援員を週2～3日程度派遣し、日本語による教科指導及びこれに必要な日本語の指導を実施し、確かな学力の定着に向け支援します。

- ・指導時間：1日2時間を基本とし70回（140時間）を上限とします。
- ・令和5年度 支援人数：小学生94名、中学生30名

3 外国籍等の中学生に対する進学支援

外国等から編（転）入した外国籍等の区立中学校3年生に対し、母語と習熟度に応じた5教科（国語・数学・理科・社会・英語）の学習指導及び進学支援を行います。

- ・対 象：外国籍等の区立中学校3年生で、日常会話はできて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動に支障が生じており、母語での個別指導・進学支援を希望し、保護者の同意がある生徒。（15名程度）
- ・指導時間等：原則として週1回2時間（午後6時30分～8時30分）とし、教育センターを会場に、年35回程度実施します。
- ・令和5年度 進学人数：15名

4 「総合的な学習の時間」への授業協力・外国籍児童等への支援

- ・国際理解教育、環境教育等の授業協力をします。
- ・学校（園）が作成する「学校（園）だより」等の連絡文書の翻訳依頼を受けます。
- ・令和5年度 依頼状況：授業協力31時間
連絡文書翻訳1,350枚

5 プラネタリウム室

☎ 3232 - 2713（代表）

プラネタリウムの業務内容は、大きく分けて二つあります。一つが「学習投影」です。区内の幼児・児童・生徒を対象にした天体学習の場として、学校・学年単位で活用いただいています。身近な太陽や月の動き、星の並び方や星座にまつわる話などを織り交ぜながら幼児・児童・生徒の成長段階に応じた分かりやすい解説を心掛け、天文の知識を広げるとともに宇宙や自然への興味・関心を高めていきます。このような学習投影は、都内でも数少なくなり、本区プラネタリウムの特徴となっています。

もう一つが「一般公開による投影」で、子どもの休日の居場所事業の一環として、また、区民一般の方々も対象として公開しています。年間27日ほど日時を定めて実施しています。



1 「学習投影」について

学習投影は、次のような内容に沿って進めていきますが、さらにその時々天体現象の話題を提供し、興味を深める内容にしています。

(1) 年間投影計画 (原則)

- ・幼稚園、保育園、子ども園 午前（10時から1時間程度）
- ・小学校第1～3学年 午前（10時から1時間程度）
- ・小学校第4～6学年 午後（1時30分から1時間半程度）
- ・中学校第1～3学年 午後（1時30分から1時間半程度）

※毎年12月の次年度案内内容をご確認ください。

実施期日、時間帯等は学校事情等に柔軟に対応いたします。

(2) 「学習投影」の内容

《幼稚園・保育園・子ども園》

- ・ロケットに乗って星の国へ宇宙旅行
- ・主な星座の投影とお話
- ・スライド「たなばたさま」（区内幼稚園教諭による自作番組）の上映、他

《小学校第1～3学年》

- ・今日の太陽と月の動き
- ・スライド「日なたと日かげ」の上映
- ・主な星座についての投影とお話
- ・スライド「いるか座の話」の上映、他

《小学校第4学年》

- ・今日の太陽と月の動き
- ・星座と星の色や明るさ
- ・星座を中心とした、星の動き
- ・主な星座についての投影とお話
- ・スライド「オリオン座の話」の上映、他

《小学校第5学年》

- ・今日の太陽と月の動き
- ・太陽系の星々の紹介

- ・主な星座についての投影とお話
- ・「一般公開番組」の上映、他

《小学校第6学年》

- ・今日の太陽と月の動き
- ・月と太陽との位置による形の変化
- ・月と太陽の表面の様子の違い
- ・主な星座についての投影とお話、他

《中学校》

- ・今日の太陽と月の動き
- ・宇宙の広がり様子
- ・緯度の違いによる星の見え方
- ・惑星（金星）の見え方
- ・季節の星座
- ・宇宙ニュース、他

(3) 令和4年度・5年度「学習投影」の利用状況

ア 幼・小・中・養護学校及び諸団体利用数

年度	幼	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	養護	諸団体	合計
4年度	14	2	28	1	3	1	0	0	1	54	104
5年度	14	2	29	0	1	1	0	2	0	59	108

(区立子ども園・保育園、私立幼稚園・子ども園・保育園等は諸団体に含めています)

イ 「学習投影」の月別利用者数(引率者を除く)

校 種	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
幼稚園	4年度	0	39	164	0	0	13	19	0	15	0	0	0	250
	5年度	0	38	115	0	0	37	0	0	16	0	0	0	206
小学校	4年度	0	0	100	196	0	250	165	299	273	414	350	0	2,047
	5年度	0	64	47	156	0	230	122	278	376	246	271	0	1,790
中学校	4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	0	0	50
	5年度	0	0	0	66	0	0	0	135	0	0	60	0	261
諸団体	4年度	0	0	720	340	0	0	65	175	0	0	18	0	1,318
	5年度	0	0	719	300	0	0	68	190	0	17	0	0	1,294
合 計	4年度	0	39	984	536	0	263	249	474	288	464	368	0	3,665
	5年度	0	102	881	522	0	267	190	603	392	263	331	0	3,551

2 一般公開について

主に区民を対象に投影している「一般公開」は、高校生以上が有料(1回300円)で、中学生以下は無料です。6月を除いた原則毎月第2土曜日、第3日曜日に公開しています。1回の投影時間はおおよそ50分間で、1日に3回投影しています。

番組の内容は、おおよそ3か月ごとに季節に応じて入れ替えています。

(1) 令和5年度に投影した番組

《春番組》4/1～5/21「シークレット・オブ・ザ・サン」

《夏番組》7/6～8/19(7/6は貸切利用)

「宇宙クイズ王選手権」

《秋番組》9/9～11/19「ねずみと森の仲間たち」

《冬番組》12/9～2/18「手ぶくろを買いに」

《春番組》3/9～3/17「見上げよう! 未来の星空」

(2) 一般公開での季節ごとの利用者数

	年度	春	夏	秋	冬	合計
大 人	4年度	430	567	466	403	1,866
	5年度	380	485	489	540	1,894
小中学生	4年度	190	370	142	129	831
	5年度	133	414	196	188	931
幼 児	4年度	107	239	142	149	637
	5年度	96	182	216	223	717
合 計	4年度	727	1,176	750	681	3,334
	5年度	609	1,081	901	951	3,542

(3) 令和6年度投影予定番組

《春番組》4/6～5/19「見上げよう！未来の星空」

《夏番組》7/13～8/18

「宇宙のひみつがわかるえほん」

《秋番組》9/14～11/17「虹の天象儀」

《冬番組》12/14～2/16「イナズマデリバリー」

《春番組》3/8～3/16「ダイナソーアート」

※上記予定は変更となる場合があります。

6 ことばの教室

☎ 3204 - 5533

1 ことばの教室では

「ことば」や「きこえ」に心配のあるお子さんの指導をします。

「発音が気になる」「滑らかに話すことが難しい」「よく聞こえていないようだ」などの様子が見られ、成長を待つだけでは改善が見込めないお子さんの指導や、園や学校での生活と学習を支援します。

指導は東戸山小学校3階で行っています。指導員は、「言語聴覚士」の資格をもつ専門家です。一人ひとりに応じた教材を工夫し、個別指導を行っています。

【指導日】月～金曜日

【時 間】午前10時～午後5時（正午～午後1時を除く）

※土日祝日、12月29日～1月3日を除く

2 入室するには

保護者の方がお電話で相談の申込みをしてください。

初回相談の日に、本人と保護者に来室していただきます。初回相談で指導員が面談や検査をして、本教室での指導が必要かどうかの見立てをします。それをもとに通室を希望される場合は、保護者から入室の申込みをしていただきます。

3 通室状況と特徴

令和5年度に「ことばの教室」に通って指導を受けた幼児・児童・生徒は153名でした。指導内容では「発音」についての指導が最も多く、「^{きつおん}吃音」「難聴」の順になっています。

「発音」の問題では、特定の音が正しく発音できなかったり不明瞭になったりすることが見受けられます。成長を待つことで正しく発音できるようになる場合もあります。初回相談時の検査で指導が必要であれば、指導を開始します。

「吃音」の状態としては、ことばを繰り返したり、引き伸ばしたり、つまったりすることが見られます。園や学校、家庭の環境を整えたり、楽に話すコツを指導したりしています。

「吃音」や「難聴」は、周囲の理解や協力が重要です。保護者の了解や希望が前提となりますが、ことばの教室と園や学校が連携を図ることで効果が期待できます。

本教室では、通室の際は、保護者に同伴していただきます。往復の安全確保はもちろんのこと、指導後の指導員との情報交換が大きな目的です。その日の指導の目的や内容、指導中の様子、また、家庭での接し方なども話題としています。

お子さんの「ことば」「きこえ」について、ご心配のある方は、お電話でご相談ください。

● 令和5年度ことばの教室指導数（面談・指導件数）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規	言語	7	7	6	9	7	9	8	9	5	6	7	8	88
	聴覚	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
継続指導	言語	126	112	151	145	139	139	150	169	144	120	143	146	1,684
	聴覚	3	3	1	3	6	8	4	6	8	6	8	5	61
計		136	122	159	157	153	156	162	184	157	132	158	159	1,835
電話問合せ		15	14	27	28	12	12	14	23	11	20	21	11	208

● 令和5年度ことばの教室通室数（実人数）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
幼児	言語	35	33	38	44	45	47	47	53	51	56	49	64	562
	聴覚	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	9
小学生	言語	41	33	36	35	37	33	32	33	31	30	31	36	408
	聴覚	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
中学生	言語	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	聴覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		77	67	76	80	84	82	81	88	84	88	82	102	991

令和5年度 研修室利用状況

● 月別貸出室数

内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
科学教室	3	3	0	5	9	4	2	1	3	2	1	3	36
大研修室	30	35	34	43	39	37	50	41	44	41	46	24	464
中研修室	41	39	46	48	43	41	54	45	57	51	54	38	557
講師控室	17	19	17	24	32	13	28	19	24	18	20	13	244
小研修室A	19	27	14	16	22	9	22	19	18	27	28	15	236
小研修室B	16	11	8	8	6	4	15	16	17	15	23	9	148
計	126	134	119	144	151	108	171	141	163	154	172	102	1,685

● 主催別利用件数

主催内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
教育センター	34	24	19	29	58	34	42	44	41	55	47	44	471
教育支援課	27	34	34	45	35	25	28	30	49	34	12	14	367
教育指導課	12	29	24	38	12	6	26	17	13	25	31	5	238
教育委員会他課	6	11	4	8	16	6	10	5	11	9	2	4	92
幼稚園・学校	3	13	5	4	0	6	4	6	4	9	11	4	69
区長部局	17	11	8	2	14	10	16	16	15	4	11	8	132
財団	25	11	22	17	16	20	44	20	28	18	56	22	299
その他	2	1	3	1	0	1	1	3	2	0	2	1	17
計	126	134	119	144	151	108	171	141	163	154	172	102	1,685

● 月別利用者数

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
教育関係	1,444	2,234	1,635	2,011	1,346	1,516	1,785	1,591	1,914	1,998	1,490	899	19,863
その他	1,221	804	1,085	902	893	870	1,424	962	1,093	667	853	820	11,594
計	2,665	3,038	2,720	2,913	2,239	2,386	3,209	2,553	3,007	2,665	2,343	1,719	31,457

最寄りの交通機関



- バス・新宿コスミックセンター前下車2分
 - 早⑦ 新宿駅西口ー早稲田
 - 高⑦ 高田馬場駅前ー九段下
 - 池⑥ 池袋駅東口ー渋谷駅東口
 - 池⑥ 池袋サンシャインシティー渋谷駅東口
- JR・西武新宿線・東京メトロ東西線
 - 高田馬場駅より徒歩18分
- JR 新大久保駅より徒歩15分
- 都営地下鉄大江戸線 東新宿駅より徒歩12分
- 東京メトロ副都心線 西早稲田駅出口3より徒歩3分

新宿区立「教育センター」 No.23 令和6年7月10日発行

発行：新宿区立教育センター ☎ (03) 3232-2713 FAX (03) 3232-2710

〒169-0072 東京都新宿区大久保三丁目1番2号 新宿コスミックセンター内